#### 【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第3項

【提出先】 東海財務局長

【氏名又は名称】 池谷保彦

【住所又は本店所在地】 静岡県静岡市清水区

【報告義務発生日】 該当事項なし

【提出日】 2024年7月11日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 該当事項なし

【提出形態】 該当事項なし

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

#### 【発行者に関する事項】

発行者の名称	メディアスホールディングス株式会社
証券コード	3154
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所(プライム市場)

## 【提出者に関する事項】

#### 1【提出者(大量保有者)/1】

- 【近田台(八重から台),「】	
個人・法人の別	個人
氏名又は名称	池谷保彦
住所又は本店所在地	静岡県静岡市清水区
事務上の連絡先及び担当者名	メディアスホールディングス株式会社 総務部 坪井秀介
電話番号	03-6811-2958

#### 2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社イケヤ
住所又は本店所在地	静岡県静岡市清水区草薙杉道3丁目2-12
事務上の連絡先及び担当者名	メディアスホールディングス株式会社 総務部 坪井秀介
電話番号	03-6811-2958

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No. 5
訂正される報告書の報告義務発生日	2024年6月27日
訂正箇所	2024年7月4日に提出いたしました変更報告書の記載の一部を、以下の通り 訂正いたします。

#### (訂正前)

## 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

# (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年5月30日	普通株式	45,000	0.20	市場外	取得	相続により取得

# (訂正前)

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		4,823
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計 (Y) (千円)		
上記 (Y)の内訳	平成23年7月1日株式分割により285,756株取得のうち48,634株が残存 平成28年10月1日株式分割により90,334株取得 平成30年4月1日株式分割により282,336株取得 令和6年6月相続により45,000株取得	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		4,823

## (訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		4,823
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計 (Y) (千円)		
上記 (Y) の内訳	平成23年7月1日株式分割により285,756株取得のうち48,634株が残存 平成28年10月1日株式分割により90,334株取得 平成30年4月1日株式分割により282,336株取得 令和6年5月30日相続により45,000株取得	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		4,823

## (訂正前)

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,398,256		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券 (株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 2,398,656	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

#### 訂正報告書(大量保有報告書・変更報告書)

共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т	2,398,656
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

# (訂正後)

# 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,398,656		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 2,398,656	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		,
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		2,398,656
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		